

保険料等の口座振替について

口座振替による納付を行うためには、申出を行っていただく必要があります。
次の通りの手順により行ってください。

1. **用紙1**の「健康保険料等預金口座振替依頼書」と、用紙2の「健康保険料口座振替納付（変更）依頼書」をもとに、口座を開設している**金融機関に提出してください。**
2. **用紙2**の「健康保険料等預金口座振替納付（変更）依頼書」は金融機関の確認印を受けて、**当健康保険組合へ提出してください。**

3. 取扱銀行

- りそな銀行の本支店
- 三井住友銀行の本支店
- みずほ銀行の本支店
- 三菱UFJ銀行の本支店（※下記注意事項ご覧ください）

- 三菱UFJ銀行は上記用紙は使えません。

※以下の方法での申請になりますのでご注意ください。

1. 三菱UFJ銀行の窓口で**「預金口座振替依頼書」**の用紙をもらってください。
2. 用紙下部の「ご契約者【預金者】さまご記入欄」のみに必要事項のご記入および銀行印の押印をしていただき
当健保宛ご送付ください。

※お客様控えは当健保から改めて送付いたしますので、**複写の用紙は切り離さずそのまま**
当健保にご送付ください。

※**「預金口座振替依頼書」**の用紙の上部「収納企業さまご記入欄」は健保で記入しますので何も記入されないようお願いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

健康保険料等預金口座振替依頼書

年 月 日

銀行
支店 御中

(事業所記号 _____)

事業所所在地 〒 _____

事業所名 _____

代表者名 _____ (印)

(金融機関へのお届け印)

電話番号 _____

私はつぎにより大阪府電気工事健康保険組合の保険料等を口座振替により納付したいので、
下記の事項を確約のうえ依頼します。

記

- 健康保険組合から私名義の納入告知書が貴行に送付された時は、私に通知することなく、納入告知書記載金額を私名義の預金口座から引き落としのうえ納付してください。
この場合、預金規程または当座勘定規程にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振出しはしません。
- 振替日において納入告知書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）を超えるときは、私に通知することなく、納入告知書を返却しても差しつかえありません。
- この預金口座振替について紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。
- この契約を解約するには私から書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり健康保険組合から請求が無い等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。

◎指定預金口座 普通・当座 口座番号 _____
口座名義 _____
口座名義フリガナ _____

◎対象保険料 健康保険料・調整保険料・介護保険料

◎振替納入指定日 納期の最終日（休日の場合は翌営業日）

◎振替（変更）開始日 振替納入指定日は健康保険組合の指定する日

以上

健康保険料等口座振替納付(変更)依頼書

年 月 日

大阪府電気工事健康保険組合理事長あて

(事業所記号_____)

金融機関確認印

(金融機関で確認印を受けてください)

事業所所在地 〒 _____

事業所名 _____

代表者名 _____ ⑩

(金融機関へのお届け印)

電話番号 _____

私はつぎにより大阪府電気工事健康保険組合の保険料等を口座振替により納付したいので、下記の事項を確約の上依頼します。

記

◎納入告知書送付先

預金口座 金融機関名 _____ 銀行 _____ 支店 _____

普通・当座 口座番号 _____

口座名義 _____

口座名義フリガナ _____

◎対象保険料 健康保険料・調整保険料・介護保険料

◎振替納入指定日 納期の最終日(休日の場合は翌営業日)

◎振替(変更)開始日 振替納入指定日は健康保険組合の指定する日

⑩指定預金口座を変更するときは、直ちに用紙1、用紙2によりお届けください。

※この振替依頼書は必ず大阪府電気工事健康保険組合へ送付ください。

※この振替依頼書は三菱UFJ銀行には使えません。詳細は別紙案内をご覧ください。

以上